

別紙1

産地生産基盤パワーアップ事業 園芸関係対象品目・品種一覧表

区 分	事業対象となる品目・品種
野菜	
露地	県重点推進野菜（たまねぎ、キャベツ、じゃがいも、にんじん、はなっこりー、かぼちゃ）、ハクサイ、ブロッコリー、レタス、白オクラ、ダイコン、らっきょう、れんこん
施設	県重点推進野菜（いちご、トマト、アスパラガス）、ほうれんそう、ねぎ、田屋なす、メロン、スイカ、ピーマン、きゅうり、なす
果樹	
果樹農業振興措置法施行令第2条に定める果樹	県重点推進果樹（かんきつ類の果樹（せとみ（ゆめほっぺ））、かんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、いよかん、なつみかん、ぽんかん、南津海（シードレス）、ゆず、すだいだい、長門ゆずきち）、りんご、ぶどう、なし、もも、びわ、かき、くり、うめ、キウイフルーツ
その他の果樹	いちじく、ブルーベリー
花き 露地、施設	県重点推進花き（オリジナルユリ、オリジナルリンドウ）、その他ユリ、その他リンドウ、きく

(別紙2)

生産支援事業における補助対象機械および資材

対象作物	補助対象機械及び資材
共通	助成対象となる機械は農業専用機械（アタッチメントのみでも可）であり、本体価格（希望小売価格）が50万円以上であるものに限る。
水稻・麦	<p>1 導入及びリース導入対象機械</p> <ul style="list-style-type: none">・主食用米の対象機械は、集出荷調製機械・設備に限る。・水稻直播機、播種機、乗用管理機、田植機、コンバイン、トラクター、アタッチメント、サブソイラ、溝堀機、マニユアスプレッダ等の土壌改良に必要な機械、乾燥機、集出荷調製機械・設備、その他稲作・麦作経営の効率化・合理化に必要な機械・設備
大豆	<p>1 導入及びリース導入対象機械</p> <p>トラクター、アタッチメント、播種機、管理機、防除機、普通型コンバイン、専用乾燥機、サブソイラ、溝堀機、マニユアスプレッダ等の土壌改良に必要な機械、その他大豆の生産力向上に必要な機械・設備</p>
野菜・果樹・花き	<p>1 導入及びリース導入対象機械</p> <p>トラクター、アタッチメント、深耕機、施肥機、播種機、移植機、管理機、収穫機、環境制御装置、ヒートポンプ、防除機、堆肥散布機、土壌消毒機、その他園芸品目の収益力の強化に必要な機械</p> <p>2 生産資材の導入等</p> <p>パイプハウス（自力施工可能なものに限る）、果樹棚（自力施工可能なものに限る）、灌水施設、養液栽培施設、防蛾灯、果樹根域制限栽培システム、その他園芸品目の収益力強化に必要な資材</p> <p>なお、電源など動力を要するものは補助対象外とする。</p>